

# 峰のひかり

発行人

社会福祉法人 七峰会

理事長 奥田 稔

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町 21-8

電話 (0172)33-8861

FAX (0172)33-8862

「峰のひかり」創刊十周年にあたり

## 地域の皆さんと

## 共にあるために



理事長 奥田 稔

早いもので法人の各施設の働きぶりを横断的に捕まえて、年六回、法人活動に関わりのある多くの皆様へ情報発信しようという企画をたてたのが平成十一年の正月明けでした。

故成田前理事長が御健勝で私達を指導下さっていました。

平成十一年の頃は二十一世紀を展望して政府は介護保険法の制定・社会福祉基礎構造改革への着手・社会福祉法の施行を強行した時期でした。此の少し前には、今の「障害者プラン」が策定されました。「此の様な事柄を社会福祉法が此の先の社会福祉は、地域福祉だ」と方向づけたのです。だから、七峰会は情報発信活動に取り組みました。「峰のひかり」の名称は、法人内の施設職員の皆さんから公募したものです。

地域福祉論が本流に位置するには二十年程の時間を要しました。時は、昭和五

十六年「国際障害者年」という国際活動が進められ五十八年から国連障害者の十年、更にアジア太平洋障害者の十年が続き、平成十五年からその二次運動が続いて二十四年に終わる予定でいます。此の中で、地域福祉論が育ちました。そして、「当事者主体」・「誰でも」という用語が使われて今日に到っています。

此の様な社会的動向の中で「峰のひかり」が創刊され、以来隔月発行を確保して発行し続けて十年を経て今日の日を迎えました。

昔は十年ひと昔といわれたのですが、今日では三年ひと昔と言わねばならない程に変化が早いのですが、編集に携わった各基幹施設の職員が良く頑張ったと評価します。

の皆さんにご理解いただき、支持いただけるものでなくてはならない。日々の働きの様子を情報として発信しなければならぬと考えました。その媒体が「峰のひかり」でありました。

しかし、地域の皆様や法人にかかわりある多くの方々に、必要とする情報が伝達されているかという事には十分だとは言えない状態だと反省いたします。

又、私達の仕事は、地域の方々の求める福祉サービスを的確に提供出来る様になるには、地域の皆様と共同体となつて取り組まねばならないと考え、今後は、多くの方々の求める情報も、紙面に紹介しなければならぬ事だと思います。

情報の流れが一方的ではなく、地域の方々の紙面への登場、投稿等で交流がはかれる部分も編集上配慮できればと思いをふくらませておりますので、今後ともお願い申し上げます。



知的障害者更生施設 拓光園

## 峰のひかりと共に 歩んだ十年

雪深い弥生の里にも爛漫の春が訪れました。外を眺めながら雪解けを待ち焦がれていた入所利用者九十名の皆さんは大きく伸びをし、作業活動を開始しました。

「峰のひかり」が誕生した十年前、老朽化した古い園舎の中で利用者の皆さんは多少窮屈な生活強いられていました。二年後新園舎が完成、ユニット形式の建物の中で自分の希望する暮らしぶりを利用者の皆さんが自分で選ぶことができるように支援してきました。ユニットの仲間同士の外出や行事参加も多くなり、すっかりなじみのできた生活形態となっています。



ユニットの仲間とのひととき

また、福祉の制度としても措置から契約へ、そして自立支援法へとめまぐるしい変化の渦中であって、拓

光園では、通所利用事業を始め、障害児デイサービス、日中一時支援、短期入所などの事業を展開し、在宅の方々が拓光園を利用しながら安心した生活が営めるように支援してきました。

さらに、共同生活介護事業所としてケアホームを二箇所設置し、園を築立った方々が地域で安心して生活できていく様子を紹介してきました。



ケアホームでの生活

今年の拓光園の活動は「峰のひかり」の十一年目の歩みと歩調をあわせながら今始まりました。これからも利用者の皆さんの暮らしぶりをつぶさに紙面に映し続けていきたいと考えています。

特別企画 サンアップグループ

## 峰のひかり 十年の歩み

平成十一年「峰のひかり」創刊号

の年は、措置から介護保険制度へ変換という準備の年であり、「介護保険制度」について、一年かけてお伝えしてきました。

平成十二年度は、介護保険制度開始に伴い、介護サービス事業所（特養、ショートステイ、デイサービス、ヘルパー、居宅介護支援等）の利用料金も含めての紹介をしながら、介護保険制度の理解を得られるように情報の提供を行いました。

介護保険制度は、法の改正が五年毎に、単価の改正が三年毎になります。制度が次第に定着していく過程で、年度を重ねていくごとに、よりきめ細やかな体制へ変化していきました。生活の質の向上については、オムツ外しとトイレ排泄の取り組み、身体拘束ゼロ、花に囲まれた豊かな生活環境、地域との連携について紹介し、一人ひとりの生活を重視するユニッ



月2回のイベント食、この日は手巻寿司の日です

トケアへの推移。また、安全で安心そして楽しみとしての食へのこだわりもシリーズとして紹介していきます。

十年の月日の流れの中で、時代は変化を続けていますが、サンアップグループも、地域ニーズに対応しながら新事業を展開していくなど常に時代を見続けています。

「峰のひかり」には、旬な話題と新事業『平成十二・グループホームアップル、平成十七・サポートセンターわかば（デイサービスセンターわかば）、グループホームわかば）認知症対応型デイサービスセンターじよい、平成十九・北部地域包括支援センター』の紹介などを掲載しながら、サンアップグループとしての思いも伝えていきます。

創刊十年の節目を終え、今号から十一年目がスタートしますが、同時に介護保険制度の改正年ともなりました。改正点は重度化対応の実績や、有資格者の多数の配置による専門性、認知症対策が評価される様になり、これまでのサンアップの努力が実る状況になってきました。

これからも、皆様には、旬な情報を提供していくとともに、日常の様子などもお伝えしていきたいと思えます。

身体障害者療護施設 山郷館

## 「峰のひかり」の十年を振り返って

「峰のひかり」第一号の山郷館記事は、「山郷館デイサービスセンター介護型」の紹介記事でした。山郷館において、初めて在宅サービスがスタートしたのが、平成八年の「山郷館デイサービスセンター小規模型」でした。身体障がいのある方を対象に、施設併設の山友会館を一部改修した、定員十名の小さなデイサービスセンターでした。当時、身体障がいの者のデイサービスセンターは、岩木町（現在は合併して弘前市）や弘前市と周辺町村では初めてということ、徐々に利用される方も増え、和気あいあいの雰囲気の中で、機能訓練に汗を流し、行事に笑い、交流が深まっていったことが記憶にあります。

福祉制度も平成十二年に介護保険がスタートし、障がい関係も平成十五年の支援費制度、平成十八年の障害者自立支援法へと目まぐるしく変わりました。以来、山郷館も施設利用者の支援と在宅障がい者（児）の地域支援に向けて取り組んできました。年代にあわせて主な事業をあげると、平成十二年は、介護保険のス

タートにあわせ、山郷館デイサービスセンターや山郷館訪問介護センター、山郷館居宅介護支援センターがスタートしました。

利用者のさらなるニーズに応えるため、地域性と利便を考え、弘前市内の街中へ事業所を展開していくという方針のもとに、平成十五年には弘前市大久保に「山郷館デイサービスセンター弘前」が開設され、平成十七年には、若葉町に「山郷館児童・障害者デイサービスセンターくればよん」が開設されました。

そして平成十八年には、黒石市八甲に身体障害者療護施設「山郷館くろいし（定員三十名）」が開設され、平成二十年十月には、黒石市甲大工町に、生活介護、就労継続支援、相談支援、訪問介護等の事業を併せた「山郷館総合支援センター黒石」がスタートしました。

支援内容も施設入所、相談支援、児童と障がい者デイサービス、訪問介護サービス、就労支援と広がり、それぞれのライフステージにもとづいた支援を提供することが出来るようになりました。必要なときに必要なサービスを受けることが出来るよう、今後も地域に密着した拠点づくりを目指してまいります。「We support your Life in the

community 地域生活を応援します。」が山郷館のモットーです。

## 「峰のひかり」に仲間入りして

平成十八年九月二十日に山郷館くろいしがオープンし、その時の様子は峰のひかり第四十六号で紹介しました。

最初は個室・ユニットケア等、新しい生活スタイルに大いなる期待と少しの不安を持つてのスタートでした。数々の想定内・想定外の出来事を経て、今、利用者の方々はそれぞれ自分のスタイルでゆったり落ち着いた生活を送っています。ALS専用室は二名が入所され満室となりました。

山郷館くろいしでは毎日のように家族や友人の面会があります。出身地に近い利用者が多いからでしょうか、家族の方が農作業の合間や仕事が終わってから気軽に顔を出してくれます。

各ユニットごとに行われる、クリスマス会などのユニット活動や、日中の様々な活動、桜祭りや秋祭りなどの季節行事もすっかり定着しました。利用者の方々は自治会『こけし

会』を立ち上げ、自分たちで企画した行事や他施設自治会との活動もさかんです。

山郷館くろいしでは開設以来、地域における障がいの者の施設入所サービスや短期入所サービスの機能を担ってきました。平成二十年十月からは『山郷館総合支援センター黒石』が開設され、在宅障がい者（児）の総合的な支援をおこなっています。七峰会がこの地域で障がい者（児）の福祉の拠点となるよう、お互い連携をしながら積極的に努力していきます。

## 「峰のひかり」十年間の歩み

拓心館グループは昭和五十三年、知的にハンディキャップのある人を中心に、一般企業に勤める人の就労支援と地域生活をすすめるため通勤寮拓心館を開所してから三十一年目を迎えました。

「峰のひかり」と歩んだ十年の間に、地域生活を送る仲間たちが暮らす知的障がい者地域生活支援事業グループホーム・ケアホームが十二ヶ所と定員も増え、地域生活の場を広げてきました。

平成十五年四月から「ノーマライゼーション理念」のもと始まった支援費制度、平成十八年四月から始まった障がい者自立支援法により、仲間たちが、施設を出て街で暮らす『地域生活へ移行する』流れとともに歩んできた十年でした。紙面でもグループホーム・ケアホームでの様子、地域生活へかける思いを数々紹介しています。

また、自立し生活する為には就労活動が必要です。仲間たちの「働きたい!」という願いに答えるため、昭和五十九年より、就職するための基礎訓練と福祉就労を行う就労訓練施設『勇心学園』を運営してきました。その実績をもとに、生活介護・就労継続支援事業B型『エイブル』が平成十七年一月に開所、就労支援事業『就労サポートひろさき』が平成十九年五月に開所となり、就労支援活動の環境整備を整えました。紙面でも開所当時の様子や社会参加のきっかけになる取り組み、仲間たちが一般企業で頑張っている姿などを数々紹介しています。

拓心館グループでは「峰のひかり」十年の歩みを振り返り、知的障がい者に関する制度が変わり、日々環境が変わり社会福祉の変革期であることを再認識すると同時に『仲間

たちが働き社会参加を進め、地域の中で暮らし続け、一人ひとりが豊かな生活を送る』という理念を大切に、これからも「峰のひかり」とともに歩んでいきます。

最後に我々の仲間たちが地域社会の一員となるために、見守って頂いている企業の皆様、町内会の皆様、グループホームご近所の皆様、ご家族の皆様、これからもご支援・ご協力を宜しくお願い致します。

身体障害者授産施設 旭光園

十年間を振り返って

旭光園は身体障害者授産施設で入所・通所・他障害の形態で事業を展開しています。旭光園の一番の特色は、お身体にハンディキャップを有しても仕事が出来ると能力を發揮できるところにあります。その為、広報「峰のひかり」の中でも現場の作業風景や利用されている方の活躍場面をお伝えする記事が多い状況でした。

旭光園の授産種目はラベル・シール印刷部門・製袋部門・箸部門・弱电部門・食品加工部門(精米・納豆製造)の大きく五部門に分かれています。

ラベル・シール印刷部門では、パソコンを導入し、自前のデザインにも取り組み始めたことや、製袋部門では、利用されている方のちよつとした声から考案した、手付き・紐付きのゴミ袋を製造販売していること、最近では昨年度より取り組み始めた精米作業・納豆製造が順調に展開していることなど、その時々のお話を記事にしてみました。旭光園ってこんな所!!と少しでも感じ取っていただけたかと思えます。

また、授産活動以外のことでは第三十一号で福祉ホーム『さわら』完成の記事がありました。『さわら』を利用されている方々は様々な不安と期待を抱えながら利用し始め、その後徐々に一人での生活に慣れていく様子を何回かに分けてお伝えできました。

十年間の中で、「広報を見て電話をしました」という問い合わせから、取引などが始まることも幾度かあり、その反響の大きさを実感しています。これからも、『旭光園・さわら』の近況や取り組みを確実に分かちやすくお伝えしていきたいと思っておりますので、皆様のご支援とご協力をお願いします。

総合支援	障害者支援	特別養護老人ホーム	居宅介護事業
<p>青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター ☎02-4524</p> <p>弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター ☎02-24400</p> <p>弘前市委託事業 弘前市北部地域包括支援センター ☎02-21000</p> <p>黒石市委託事業 山郷館総合支援センター黒石 ☎050-18</p>	<p>主に知的</p> <p>拓心館 グループホーム・ケアホーム(12ヶ所) ☎02-4520</p> <p>生活自立訓練事業 勇心学園 就労サポートひろさき</p> <p>拓光園 通所利用事業 旭光園短期入所支援センター ☎06-22331</p> <p>拓光園障害児デイサービスセンター 日中一時支援事業所 共同生活介護事業所</p>	<p>山郷館 身体障害者(児)短期入所事業 ☎02-2211</p> <p>山郷館デイサービスセンター 山郷館デイサービスセンター弘前 山郷館デイサービスセンターくれよん 山郷館地域活動支援センターくれよん 山郷館訪問介護センター 山郷館くろいし ☎03-3070 ☎05-5155</p> <p>旭光園 通所他障害利用事業 旭光園身体障害者短期入所事業 福祉ホームさわら</p>	<p>山郷館居宅介護支援センター ☎02-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター ☎02-131</p> <p>サンアップルホーム サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター サンアップルヘルパーセンター ☎03-3758 ☎02-778</p> <p>認知症グループホームアップル 認知症デイサービスセンターじよい ☎02-2013</p> <p>サポートセンターわかば 弘前市大字若菜2丁目15 ☎01-165</p> <p>認知症グループホームわかば デイサービスセンターわかば</p> <p>サンアップル在宅介護支援センター ☎02-131</p>